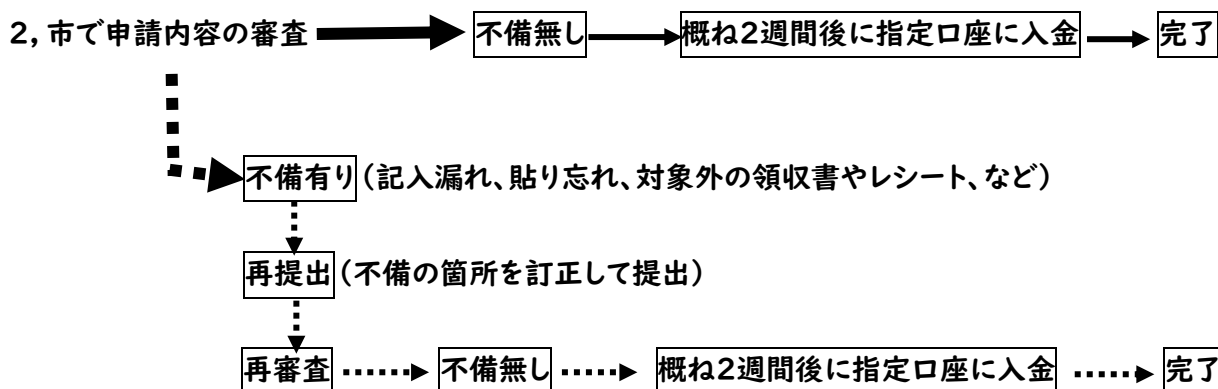


小平市農業生産資材費高騰臨時対策補助金の申請の流れについて

申請の仕方 1, 申請書に記入例(別紙)のように記入し、領収書等の写しを添付し(のり付け等は不要)、返信用封筒に入れて返送する。



申請できる方 市内在住の農業者(世帯主又は世帯を代表する方)

- 補助内容
- ①化学肥料や土壌改良剤 → 購入費の50%
 - ②農業生産資材や飼料、農業施設等用燃料 → 購入費の30%
- ※消費税及び地方消費税相当額は補助対象外となります。

提出方法 郵送(同封されている返信用封筒をご利用ください。)

注意 点 この補助金は国庫補助を利用しているため、令和7年3月31日までに農家の皆様に入金を完了させなければなりません。従いまして、期限間際の令和7年3月7日(金)に申請が間に合ったとしても内容に不備があり、再提出となった場合、以下のような例となります。

例 【3/7に受付】→【審査・不備発見・返送(3/11~3/17) 概ね10日程度】→
【再提出(3/18~24頃)】→【審査(3/25~27)】→【3/31までに入金できず】
このように、申請を受け付けてから2~3週間程度(申請の集中度合によって)かかるため、3月31日までに振込ができず(標準的に審査完了から入金までは金融機関が営業している日の5日間)、補助金を受け取ることができない可能性があります。補助金を受け取れなかった場合に救済措置はありません。

補助金を受け取れないという事態を防止するには……………

- ① 申請期限の3月に入ってから申請をお考えの方は、令和7年1月中旬までに、一度、産業振興課で不備等について確認してください。
- ② 上限額に達したら、期限を待たず申請してください。
- ③ 申請期間中なら何度でも申請できますので、早めに申請してください。

提出書類 申請書

領収書の写し ※以下の書類でも結構です。裏面をご参照ください。

- ①宛名が農園名や農業者名で印字されているレシートの写し
 - ②宛名が空欄で、そこに手書きで農園名や農業者名が書かれているレシートの写し
 - ③1か月まとめ払いの場合は請求書と引き落とされたことが分かる通帳等の写し
- ※領収書は申請書の裏面に貼付不要です。

振込先口座の通帳等の口座内容がわかる部分の写し

問合せ 小平市 地域振興部 産業振興課 農業振興担当 TEL042-346-9533(直通)

領収書(例) 下記の有効な例1~5を参考にしてください。

例 1

領収書
 ○○園 様
 ￥ 20,000

但し、トラクター燃料費として(軽油)

令和5年7月10日 ○○○給油所
 小平 太郎 印

※宛名と但し書き両方も農業者とわかる場合

例 2

領収書
 ○○農園 様
 ￥ 130,000

但し、重油代として

令和5年8月15日 (有)○○燃料店
 小平 太郎 印

※宛名から農業者とわかる場合

例 3

領収書
 花小金井 太郎 様
 ￥ 150,000

但し、肥料代(秋肥分)として

令和5年10月25日 JA東京むさし
 統括支店長 印

※宛名は個人名だが、但し書きで農業用とわかる場合

例 4 ※宛名が手書きで内容も農業用とわかるものはレシートでもOK

E■E▲S

納品書(領収書)

売上 ○○農園 様

車両番号 実車番 1234

レギュラーガソリン
 45.70L 172円 ￥7,860

合計 ￥7,860

(消費税10%対象 ￥7,860
 内消費税等 ￥714)

○▲◆株式会社
 小平南給油所
 上水南町 7-8-10

例 5

<p>令和 年 月 日</p> <p>請求書</p> <p>○○農園 御中</p> <p>(株)○▼□社</p> <p>1 灯油代○月分 200,000円</p> <p>2 重油第○月分 300,000円</p> <p style="background-color: #e0e0e0;">請求額 500,000円</p>	<p>○○信用金庫 普通口座</p> <table border="1"> <tr> <td>05.06.24</td> <td>ATM</td> <td>24,000</td> <td>12,345,678</td> </tr> <tr> <td>05.07.24</td> <td>窓口</td> <td>30,000</td> <td>12,375,678</td> </tr> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <td>05.08.31</td> <td>窓口</td> <td>500,000</td> <td>11,875,678</td> </tr> <tr> <td>05.09.10</td> <td>ATM</td> <td>10,000</td> <td>11,865,678</td> </tr> </table>	05.06.24	ATM	24,000	12,345,678	05.07.24	窓口	30,000	12,375,678	05.08.31	窓口	500,000	11,875,678	05.09.10	ATM	10,000	11,865,678
05.06.24	ATM	24,000	12,345,678														
05.07.24	窓口	30,000	12,375,678														
05.08.31	窓口	500,000	11,875,678														
05.09.10	ATM	10,000	11,865,678														

※領収書ではなく、請求額と引落し額が確認できる書類及び通帳部分

★無効なもの(補助申請に利用できない領収書やレシートの例)

- 宛名が「上様」「会員様」等と書かれている領収書や印字されているレシート
 - 購入日や請求日の日付、但し書き欄に品名等が未記入の領収書や請求書、レシート
 - レシート宛名部分に、すでに「カード会員様」等の印字がある上に手書きで宛名を記入しているもの
- ※ 既に取得されている領収書等について、対象となるかご不明な場合は、産業振興課までお問い合わせください。